

広報

えびの

5

広報えびの5月号

2009.May

No.511

平成21年5月20日発行



【竹林整備に対する補助事業】P2～P3

竹の子生産による
所得向上を応援します

〈表紙写真〉5月4日に末永地区で行われた田の神まつり。

広報えびのはホームページでもご覧になれます。
<http://www.city.ebino.lg.jp/>

「竹林整備に対する補助事業」

竹の子生産による 所得向上を応援します

適正な竹林管理と
竹の子生産による
所得向上を

えびの市内には、上大河平地区をはじめ、約450ヘクタールもの竹林があります。これは県内でも有数の保有面積です。

えびの市では、この竹林を生かして、上大河平地区の「きばっど村」などの村おこしや、生産者と加工業者との間で、えびの市の特産品開発などに取り組んできました。先日、今年の4月から5月2日までに生産された市内の竹の子54トン、大分県の加工業者に出荷。平成19年（13トン出荷）に比べて、飛躍的に生産量を増やすことに成功しました。出荷された竹の子は、同社で加工され、「えびの野菜村」という商標で市内の直

売所や福岡県の大音量販店などで広く販売されています。

しかし、近年、竹の子の生産者の減少や高齢化などに伴って、適正な整備が行き届いていない竹林（写真参照）が増加しつつあります。

そこで市では、このような荒廃竹林等を解消し、適正な竹林管理を図るとともに、竹

子を生産地としての拡大推進、竹の子生産による所得向上を応援するために、竹林整備に対しての補助事業を実施します（下段表「補助事業の内容」参照）。昨年度は、整備面積480アールに対して245万6千円の補助を実施しました。今年度の補助を希望される方は、早めに申し込みください。

◎補助要件Ⅱえびの市竹の子生産部会に加入し、整備後3年間は、竹の子をえびの市新

鮮野菜出荷組合およびえびの市農業協同組合の集荷場へ出荷すること。また、整備後5年間の維持・管理を行うことができる方（整備竹林を貸し

付けることができる方も含む）。

◎申込み期限Ⅱ平成21年7月31日（金）まで

※事業実施可能な竹林所有者の方、竹林整備作業を委託したい方、竹林を貸し出したい方などがいましたら、今年度の面積等を把握する必要がありますので、市畜産農林課林務係または農産園芸係まで申込み・お問い合わせください（事業の詳細説明会は8月上旬を予定しています）。

■申込み・お問い合わせ先
市畜産農林課林務係または農産園芸係

☎0984-351111
（内線229・226）

補助事業の内容

事業区分	生産拡大対策	親竹整備対策	運搬コスト低減対策
地区林の現状	未整備、枯れ竹など放置されている竹林	竹の子の生産を行っている竹林	竹の子出荷の運搬路が無い
事業内容	1 ㍍あたり20～40本を伐竹し、玉切・集積を行う	1 ㍍あたり10～30本を伐竹し、玉切・集積を行う	幅員2.5 ㍍の簡易運搬路を開設
対象面積等	1 施工地：10 ㍍以上	1 施工地：3 ㍍以上	1 路線：70 ㍍以上
整備面積等	300 ㍍	300 ㍍	600 ㍍
補助金の目安 (10 ㍍あたり)	① 10 ㍍あたり100～200本を伐竹し整備した場合		90 ㍍開設の場合
	なし		20,000 円以内
	② 10 ㍍あたり200～300本を伐竹し整備した場合		120 ㍍開設の場合
	40,000 円以内＋森林整備事業＝49,700 円以内	40,000 円以内	80,000 円以内
	③ 10 ㍍あたり300～400本を伐竹し整備した場合		150 ㍍開設の場合
	60,000 円以内＋森林整備事業＝74,600 円以内	60,000 円以内	100,000 円以内
	④ 10 ㍍あたり400本以上を伐竹し整備した場合		
	80,000 円以内＋森林整備事業＝99,500 円以内	なし	

今年も大盛況 「きばっど村」の 竹の子狩りフェアー



きばっど村の竹の子狩りフェアーが、4月19日、上大河平地区の竹林で行われました。これには、市内外から約600人もの人が訪れ、広大な竹林の中で竹の子狩りを楽しみました。また、大河平小学校の校庭では、そばだご汁の振る舞いや、農産物や加工品などの販売も行われました。宮崎市から家族で訪れた岩切邦彦さんは「ここ数年、毎年参加しています。子どもたちと一緒に自然にふれながら竹の子を掘ることができるととてもいい体験だと思います。今日も親子で楽しむことができました」と話していました。



穂先竹の子の出荷状況（市役所集荷場）。



整備される以前の竹林。



整備された後の竹林。

えびの市の財政状況をお知らせします

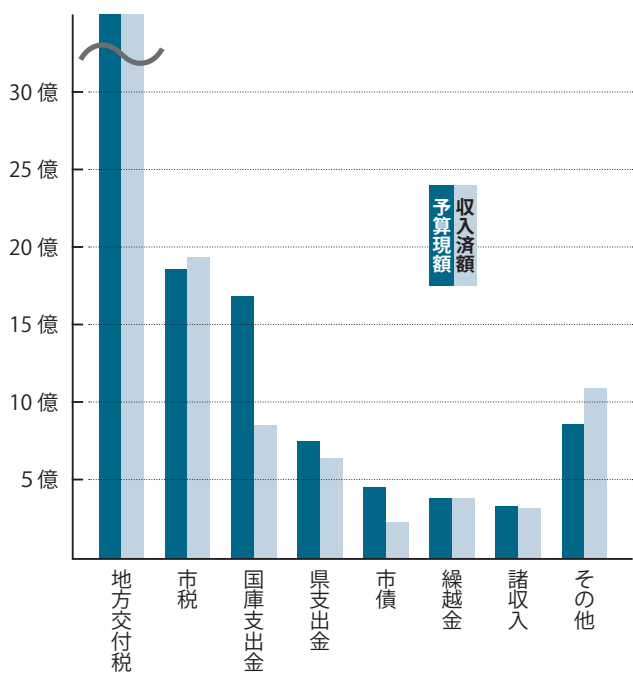
えびの市の財政状況は、毎年5月と11月に公表しています。
税金や国・県からの交付金などをどれくらい収入し、どのように使ったのか、
今号では、平成21年3月31日現在の予算の収入と支出の状況について公表します。

歳入

平成21年3月31日現在の収入の状況は、予算総額107億4,172万4,500円（うち、平成19年度からの繰越額7,738万6,550円）に対して、収入総額は98億5,334万810円で、収入率は91.7%です。収入のうち、最も多いのは地方交付税で、次いで市税、国庫支出金、県支出金となっています。市債など、収入率の低いものは、5月末までに収入の見込みとなっています。

◎一般会計歳入

	予算現額	収入済額	収入率
地方交付税	44 億 8,411 万円	44 億 8,411 万円	100.0%
市税	18 億 2,929 万円	19 億 696 万円	104.2%
国庫支出金	16 億 9,596 万円	8 億 6,006 万円	50.7%
県支出金	7 億 6,467 万円	6 億 5,354 万円	85.5%
市債	4 億 7,953 万円	2 億 4,583 万円	51.3%
繰越金	3 億 3,864 万円	3 億 3,864 万円	100.0%
諸収入	2 億 9,470 万円	2 億 7,902 万円	94.7%
その他	8 億 5,482 万円	10 億 8,518 万円	126.9%
合計	107 億 4,172 万円	98 億 5,334 万円	91.7%

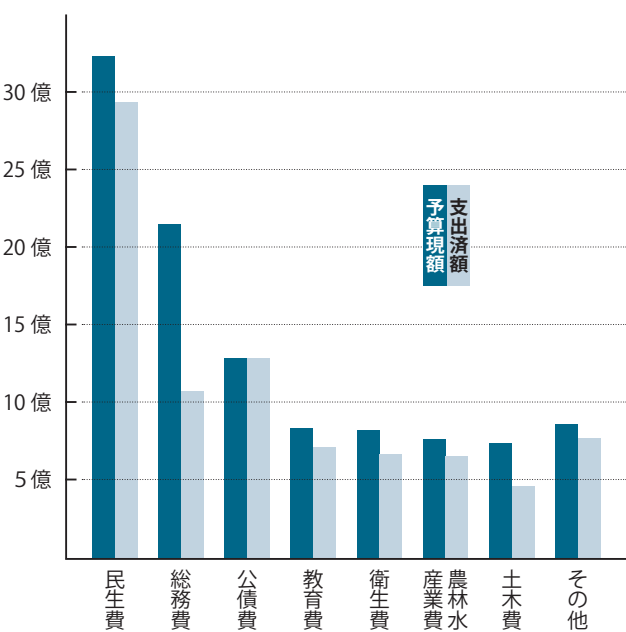


用語説明

地方交付税・・・地方税などの自主財源では財源の足りない地方自治体に対して国が交付するお金
市税・・・市民の皆さんに納めていただいた市民税や固定資産税などの税金
国庫支出金・・・国から市に支出される補助金や委託金など
県支出金・・・県から市に支出される補助金や委託金など
市債・・・市がさまざまな事業を行う時、長期に渡って借りるお金
繰越金・・・前年度から繰り越されたお金
諸収入・・・市の預金利子や各種貸付金の元利収入
その他・・・財産収入や使用料および手数料、寄附金、国からの各種交付金など

◎一般会計歳出

	予算現額	支出済額	支出率
民生費	32 億 4,023 万円	29 億 4,354 万円	90.8%
総務費	21 億 7,189 万円	10 億 8,641 万円	50.0%
公債費	13 億 6,746 万円	13 億 6,746 万円	100.0%
教育費	8 億 1,659 万円	6 億 9,583 万円	85.2%
衛生費	8 億 1,596 万円	6 億 6,446 万円	81.4%
農林水産業費	7 億 7,795 万円	6 億 7,128 万円	86.3%
土木費	7 億 2,820 万円	4 億 5,488 万円	62.5%
その他	8 億 2,344 万円	7 億 4,151 万円	90.1%
合計	107 億 4,172 万円	86 億 2,537 万円	80.3%



用語説明

民生費・・・子どもや高齢者、体の不自由な方のために使われる経費
総務費・・・行政運営のために使われる経費のこと
公債費・・・えびの市の借入金の返済のために使われる経費のこと
教育費・・・学校、公民館、体育施設などの整備や、教育の振興のために使われる経費
衛生費・・・ごみ、し尿の処理や、市民の皆さんの健康を守るために使われる経費
農林水産業費・・・農業、畜産の振興と育成のために使われる経費
土木費・・・道路建設や公園の整備などに使われる経費
その他・・・市議会の運営や、商工の振興、防災活動などに使われる経費

歳出

平成21年3月31日現在の支出の状況は、予算総額107億4,172万4,550円（うち、平成19年度からの繰越額7,738万6,550円）に対して、支出総額は86億2,536万8,988円で、支出率は80.3%です。支出のうち、最も多いのは民生費で、次いで公債費、総務費、教育費となっています。土木費など、支出率の低いものは、5月末までに支出の見込みとなっています。

◎特別会計の状況

【単位：千円】

会計名	歳入		歳出	
	予算額	収入済額	予算額	支出済額
国民健康保険特別会計	3,621,610	3,102,861	3,621,610	3,149,655
老人保健特別会計	375,542	347,568	375,542	343,921
後期高齢者医療特別会計	505,933	500,516	505,933	489,054
介護保険特別会計	2,591,788	2,433,570	2,591,788	2,308,820
観光特別会計	36,205	35,925	36,205	35,355
合計	7,131,078	6,240,440	7,131,078	6,326,805

◎市債残高と一時借入金の状況

平成21年3月31日現在の市債（市が資金調達のために負担する債務であって、その返済が一会計年度を越えて行われるもの）の現在高は次のとおりです。なお、平成20年度の一時借入金はありません。

【単位：千円】

区分	現在高
一般会計	8,333,598
水道事業会計	843,156
病院事業会計	57,726
一時借入金	0

◎住民負担の状況

平成21年3月31日現在の市民の負担は次のとおりです。
市民税（個人・法人）の収入済額は、6億7,638万8,482円で、これを市民一人あたり（平成21年3月31日現在住民基本台帳人口22,725人）にすると、2万9,764円となります。また、一世帯あたり（平成21年3月31日現在住民基本台帳世帯数10,078世帯）では、6万7,115円となります。

市民一人あたり
29,764 円

一世帯あたり
67,115 円



■お問い合わせ先
市財政課財政係
☎ 0984 - 35 - 1111（内線 381・382）

01

平成 21 年度の区長・分区長に委嘱状を交付 市民と行政をつなぐパイプ役



委嘱状交付を受ける新出水寛人さん（中央）、と駁丸豊さん（右）。

4月30日、市文化センターで、「平成21年度区長・分区長合同会議」が行われました。会議では、区長の代表として新出水寛人さん（出水区）に、分区長の代表として駁丸豊さん（出水区後出水分区）に、宮崎市長から委嘱状が交付されました。今年度、区長65人、分区長430人の方々です。

会議で宮崎市長は「今年一年間、すばらしいえびの市を

つくっていくためには、皆さんのご協力が欠かせません。健康には十分注意され、えびの市政発展のためにご協力をお願いします」とあいさつ。市長、副市長、教育長、各課事務局長等の紹介の後、行政事務連絡が行われました。

この地域を、温かい心と心のふれあい、より快適で住みよい環境にするために、さまざまな活動を行っています。例えば、自主防災組織の設置や災害時の互助活動、ごみステーションの設置や維持管理、防犯灯の設置や地域安全活動、交通安全活動や各種団体の育成・協力などです。

区長・分区長の皆さんは、行政事務連絡員として、市からの連絡文書（広報紙や市役所だよりなど）を市民の皆さんにお届けするなど、市民と行政をつなぐパイプ役を務めます。任期は1年間です。

区長・分区長の皆さん、よろしく願いいたします。

■お問い合わせ先
市総務課行政係（内線 311・314）

02

平成 21 年度狂犬病予防注射集団注射日程（2回目） 年に一回の狂犬病予防注射を



ルールやマナーをしっかりと守りましょう。

狂犬病予防注射は年1回、犬の登録は生涯に一度しなればなりません。今年度の狂犬病予防注射集団注射（2回目）を下表の日程で行います。一回目で受けさせていない方は、必ず受けさせてください。

*狂犬病予防注射集団注射日程（2回目）

真幸地区		
期 日	会 場	時 間
6月23日 (火)	旧岡元保育所	9:00 ~ 9:20
	南岡松公民館	9:40 ~ 10:00
	南昌明寺・湯園公民館	10:10 ~ 10:20
	真幸出張所	10:30 ~ 11:20
	下島内公民館	11:30 ~ 11:50
飯野地区		
期 日	会 場	時 間
6月26日 (金)	下大河平公民館	9:00 ~ 9:20
	飯野駅前地区体育館	9:30 ~ 10:00
	中上江公民館	10:10 ~ 10:40
	坂元公民館	10:50 ~ 11:00
	飯野出張所	11:10 ~ 11:40
加久藤地区		
期 日	会 場	時 間
6月30日 (火)	麓（加）公民館	9:00 ~ 9:20
	西郷公民館	9:30 ~ 9:50
	西長江浦下宮農研センター	10:00 ~ 10:20
	栗下区宮農研館	10:30 ~ 11:00
	市役所本庁（外来駐車場）	11:10 ~ 11:50

※当日は、移動の関係で時間に制限がありますので、時間厳守でお越しください。

■お問い合わせ先
市市民課生活環境係（内線 285・286）

03

田原行規さんに総務大臣から感謝状 長年行政相談委員として尽力



感謝状の伝達を受ける田原さん（右）。

平成15年8月1日から、5年8か月行政相談委員として活躍された田原行規さん（中原田区）に、総務大臣から感謝状が贈られました。

行政相談委員は、国等の役所の仕事について、
◎このようにしてほしい
◎処理が間違っている
◎苦情を申し出たがその説明や措置に納得できない
◎どこに相談したらよいかわからない
などの苦情や要望、意見などを受け付け、住民と役所の間に立ち、公平・中立な立場から、その解決を促進するお手伝いをしています。



馬越協泰二さん
(前田区)

永田萌子さん
(下島内区)

現在の行政相談委員は、次のお二人です。行政サービスでお困りの方はお気軽にご相談ください。

■お問い合わせ先
市市民課生活環境係（内線 285・286）

04

えびの市人権同和問題啓発推進協議会総会 差別のない明るいえびの市に



総会の後に行われた講演会。

平成21年度えびの市人権同和問題啓発推進協議会総会が、5月1日、市文化センターで行われました。これには、行政機関や教育機関、福祉団体など88人が参加しました。

総会では、まず宮崎市長が「すべての人の人権が守られ、差別のない、明るいえびの市にしていくためにも、市民一人一人が人権意識を高めていくことはもちろん、自分自身の存在を認めると同時に他者の存在も認めるという自尊心の存在も認める」という自尊感情を育んでいくことが重要で

「す」とあいさつ。その後、平成20年度の事業実績の報告や、平成21年度の事業計画、役員改選などの議案が審議されました。

■お問い合わせ先
市総務課人権啓発室（内線 350）



◎今月の一品
(ジャガイモのきんぴら)

えびのののの つまがもん

「えびのうまいもの」

vol.13

今月紹介するのは、「ジャガイモのきんぴら」です。

ジャガイモは、肉じゃがやポテトサラダなど、主な食材として用いられるほか、カレーやシチュー、グラタンや味噌汁などの具としても広く用いられています。また、豊富に含まれるデンプンを抽出して片栗粉などにも利用されています。さらにビタミンCも豊富で、ジャガイモのビタミンCはデンプンに保護されるため、加熱による崩壊

が少ないと言われています。

比較的保存がきく食材ですが、温度が高く、暗い所に保存すると発芽しやすくなります。芽には毒性成分ソラニンが多く含まれ、中毒の原因にもなりますので注意が必要です。

ジャガイモのほかにもニンジンやシイタケ、ピーマンなど野菜たっぷりのきんぴら。お好みで白ゴマ、一味とうがらしをかけて、今晚のおかず、おつまみにいかがですか。

レシピ

【材料（4人分）】

●新ジャガイモ（3個）●ニンジン（小1本）●生シイタケ（2枚）●ピーマン（2個）●サラダ油（大さじ1）●砂糖（大さじ1）●醤油（大さじ1・1/2）●酒（大さじ1）●白ゴマ（少々）●一味とうがらし（適宜）

【作り方】

①ジャガイモはマッチ棒くらいの千切りにし、10分ほど水にさらしてザルに上げ、よく水気を切る②ニンジン、生シイタケ、ピーマンもジャガイモと同じくらいの千切りにする③フライパンにサラダ油を熱し、ジャガイモ、ニンジン、ピーマン、生シイタケの順に炒め、砂糖、醤油、酒を加えてからめる④でき上がったら、白ゴマ、一味とうがらしを好みでかける



えびの市食生活改善推進員
宝代澄子さん

recipe

えびの 四季彩色 Season Color of Ebino

真幸棚田の田植え交流会

●写真／昨年行われた真幸（西内堅）棚田での田植え交流会

今年の田植え交流会

【日時】平成 21 年 6 月 28 日（日）
午前 10 時から
【会場】真幸（西内堅）棚田にて



4月17日、市役所本庁で感謝状の伝達を受ける徳澄さん。

徳澄 季喜さん

人権擁護委員として12年 人権思想の普及に尽力

Sukeki Tokuzumi

とくずみ・すえき／76歳／京町区／司法書士／えびの市の人権擁護委員を4期12年間務める。その間、都城人権擁護委員協議会の会長も務める。

「えびの市の人権擁護委員として12年間、よく務まったなと自身に感心しています。これも多くのの方々のおかげです」と話すのは、このほど、法務大臣と宮崎県人権擁護委員連合会会長から感謝状が贈られた徳澄季喜さん（京町区）です。

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱を受け、「人権擁護委員法」に基づいて職務を行います。この制度は、さまざまな分野の人たちが地域の中で人権思想を広め、人権が侵害されないように配慮していくことが望ましいという考えから設けられたものです。

徳澄さんは、平成8年12月から4期12年間、えびの市の人権擁護委員として、その職務に尽力されました。この間、都城人権擁護委員協議会会長、えびの市人権擁護委員会の会長も務められました。徳澄さんは「これまで、騒音問題や近隣問題などさまざま

な相談を受けてきました。なかなか解決の糸口が見つからない場合など、大変だった部分もありますが、これまで私が経験したことをお話しするということに心がけてきました。この12年間を振り返ります。司法書士・行政書士でもある徳澄さんは、その専門職で得

た経験、知識も人権擁護委員の職務に生かしたそうです。「これからの体の続く限り、これまでの経験を生かして市民の皆さんのためにがんばりたいです」と徳澄さん。12年間という本場に長い間、大変お疲れ様でした。これからもしっかりお願いいたします。

◎自公連だより

※自公連・・・「自治公民館連絡協議会」の略称。

がんばる！自治会

活力あるまちづくり を目指します

Machi

(町自治公民館)

島津義弘公が26年間在城した飯野城（別名・亀城）の城下町または商下町と呼ばれていた集落が町地区です。現在町地区には、210世帯、約800人が12の分区に居住しています。地区内に学校、病院、銀行等があり、住み良い環境です。

開いています。しかし、当地区でも高齢化が進み、地域組織の維持が困難になっている状況です。そこで、町区単独で行わず、片馬場区（自衛隊官舎）と合同でミニバレーボール大会、夏祭り、体育祭、どんど焼きなどの行事を行っています。特にミニバレーボール大会、体育祭は、子どもから高齢者まで多くの地区民が互いに親ばくや交流を深め、例年、大変盛り上がった大会となっています。

住みやすい環境にある地区内には、貸家、アパート等が多数ありますが、区に未加入世帯があり、ごみ出しなどの諸課題も生じています。しかし、ここに住んで本当に良かったと言えるような活力ある町づくりを目指したいと思っています。



片馬場区と合同で行う体育祭。毎年大変盛り上がった大会となっています。

町自治公民館長
辻俊史さん

Tosbifumi Tuji

◎まちづくりの条例市民研究会レポート

みんなでつくろう！えびの市の「憲法」

自治を辞書で引くと、「自分で自分のことを処置すること」と出てきます。市民自治とは、「私たち市民が自分たちのことは自分たちで解決していくこと」になります。

市民自治実現のためのキーワードとして、情報共有という言葉があります。これは、北海道二セコ町が全国で初めて自治基本条例を策定したとき、その前文に「わたしたち町民は『情報共有』の実践により、自治が実現できることを学びました」とあり、この「情報共有」の実践が自治の実現につながるとしています。

辞書には、情報とは「判断を下したり行動を起こしたりするために必

要な種々の媒体を介しての知識」とあり、共有とは「二人以上が一つの物を共有して所有すること」となっています。これを合わせると「判断したり行動したりするための根拠を市民と行政が共同して所有すること」ということになります。

「情報共有」について、研究会では次のような議論をしてきました。

▼行政情報というのは、市民と行政が共有するものだ、ということをつたうべき▼情報共有と情報公開は主体が違っている。共有はもともと所有していることになるが、公開では引き出してもらうことになる▼保育所や図書館は委託しているが売り渡

したわけではないので、その情報も共有すべきでは▼市民も自治のためには情報公開を積極的に求めるべき

これらの議論により、次のような条文になりました。

(情報共有の原則)

第〇条 市は、その有する情報が、市民との共有財産であるとの認識に立って、市民自治の実現のため、市政全般に関する情報を速やかに市民に公開し、市民との共有に努めなければならない。

2 市は、市政に関する意思決定をするまでの経過の情報を市民に公開しなければならない。

3 前2項の規定は市が事業を委託しているものについて準用する。

4 市民は、市および市議会の情報を共有するものであるとの認識に立って、その情報公開を積極的に求めるものとする。

まちのわだい

09'05 Ebino City Topics



留学生111人を歓迎



市民と楽しそうに交流する留学生。

留学生歓迎会が、4月30日、九州国際高等学校の体育館で行われました。今年、えびの市に来た留学生は、日章学園長春校(中国)の3年生111人。1年間、えびの市で日本語などを勉強します。歓迎会では、えびの太鼓の演奏や留学生によるバイオリン演奏、舞踊の披露が行われました。留学生を代表してグウォンハンチイさんが「えびの市は豊かな緑に囲まれてとても静かなまちです。とても気に入っています。ここで1年間勉強できることをうれしく思います。これからよろしくお願います」とあいさつしました。

京町温泉郷を快走



一斉にスタートする選手たち。

第24回えびの京町温泉マラソン大会が、4月26日、京町温泉郷で行われました。これには、県内外から846人が参加しました。大会は、真幸地区体育館前をスタート、ゴールとする3km、5km、10kmの部で競技。選手たちは、沿道の声援を受けながら精一杯走っていました。競技終了後には、えびのの農畜産物や物産品が当たる抽選会も行われました。熊本市から参加された方は、「初めて参加しました。とても景色がよくて、まるで映画の世界のようでした。気持ちよく走れました」と話していました。

両軍の戦死者を供養



六地藏塔前で両軍の戦死者のめい福を祈る池島地区民。

木崎原古戦場祭りの前夜祭が、5月3日、木崎原古戦場跡で行われました。これは、伊東・島津両軍の戦死者を供養するために行われたもので、池島区民約180人が参加しました。同区民は、手作りの竹灯ろうを持って同地に集まり、竹灯ろうの明かりに照らされた六地藏塔に両手を合わせて両軍の戦死者のめい福を祈りました。翌日には、木崎原古戦場祭りが同地で行われ、伊東家、島津家の子孫の方々と、谷口義幸日南市長も参列。野田郷島津太鼓の奉納演奏や伊東家とゆかりのある日南市の泰平踊などが披露されました。

よろいかぶとを体験



よろいかぶとを体験する子どもたち。

よろいかぶと着用体験教室が、4月26日、市歴史民俗資料館で行われました。これは、端午の節句の記念によろいかぶとを着て、一生の思い出をつくってもらおうと行われたもので、親子約150人が参加しました。ボランティアの方々のお手伝いにより、よろいかぶとを身に着けた子どもたち。保護者の皆さんは、子どもたちの勇ましい姿を何枚も写真を撮っていました。親子で参加した生田雅俊さんは「私も着てみて、昔の人の大変さが分かりました。子どもも喜んでくれて良かったです」と話していました。

化粧直して豊作祈願



丁寧に化粧直しをする末永地区民。

田の神まつりが、5月4日、末永地区で行われました。これは、五穀豊穡を願って毎年この日に行われているものです。同地区民が田の神さあへの汚れを落とした後、細かい所まで丁寧にペンキを塗り直しました。田の神さあへの化粧直しが済むと、今度は地区民も化粧を。数時間後には、多くの地区民も田の神さあのように化粧されていました。その後、田の神音頭の音楽を流しながら田の神さあをトラクターの荷台に乗せて地区内をお披露目しました。神事後、田の神さあを囲んで、地区民の交流も行われました。

会食しながらふれあい



市長と会食する利用者の皆さん。

4月27日、ふれあい館で給食サービスを受ける利用者の方々と、宮崎市長が昼食会を行いました。これは、市の指定管理者として同館を運営するえびの市社会福祉協議会が、どのような給食サービスを行っているのかを市長に知ってもらい、また、市長と利用者とのふれあいの場として行われたものです。この日は18人の利用者の方が市長と会食。食事をしながら会話も弾んでいました。利用者の方は「市長と一緒に食べておいしかったです。また来てくださいね」と話していました。

多彩な催しを家族で満喫



2日間、多くの人でにぎわったさわやかフェスタ。

さわやかフェスタinグリーンパークえびのが、5月5日、6日の2日間、グリーンパークえびので行われました。これには、家族連れなど、県内外から2日間で約2万人の人が訪れました。フェスタでは、フリーマーケットや物産品販売、カーテスト乗体験など多数の催しが行われ、訪れた家族連れなどは、買い物を楽しんだり、イベントを楽しんだりしていました。特に子どもたちに人気があったのがミニSSL試乗コーナー。まるで本物のように走るミニSSLに乗った子どもたちは、とても喜んでいました。

information

お知らせ コーナー

・お知らせ・

日曜在宅当番医が 変更になりました

日曜在宅当番医変更のお知らせ

平成 21 年度日曜在宅当番医に変更がありましたのでお知らせします。なお、今回の変更は名称変更によるものです。
【変更前】ウノ内科医院→【変更後】せの内科クリニック
【診療科目】循環器科、胃腸科、呼吸器科、糖尿病、腎臓内科
■お問い合わせ先
市健康保険課市民健康係
(内線 275・283)

・相談・

全国一斉に特設人権 相談所を開設します

6月1日は人権擁護委員の日

昭和 24 年 6 月 1 日に人権擁護委員法が施行されたことに伴い、全国人権擁護委員連合会ではこの日を「人権擁護委員の日」と定め、「全国一斉特設人権相談所」を開設します。相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談ください。
【相談日時】平成 21 年 6 月 1 日(月) 午前 10 時～午後 3 時
【会場】市役所本庁 1 - 3・4 会議室
■お問い合わせ先
市総務課人権啓発室
(内線 350)

遺言・任意後見契約等の 無料相談会を実施します

無料公正証書遺言等相談の案内

都城公証人役場では、地域住民の皆さんの正しい理解と認識の一助になればと、下記のとおり無料公正証書遺言等相談を実施します。
【実施日時】平成 21 年 7 月 6 日(月)・8 日(水)の午前 9 時～午後 7 時、平成 21 年 7 月 7 日(火)・9 日(木)の午前 9 時～午後 5 時(※昼休みを除きます)
【会場】都城公証人役場(国道 10 号線沿い宮崎進行方向左側)
【相談内容】相続、遺言、任意後見契約、尊厳死宣言、賃貸借契約、金銭貸借契約、離婚給付契約等の公正証書作成に関する相談
【その他】プライバシー保護のため、相談は事前予約が必要です。
■予約・お問い合わせ先
都城公証人役場
☎ 0986 - 22 - 1804

・募集・

「空き家バンク」への登録 空き家を募集しています

定住促進による地域活性化を図ります

市では、空き家の有効活用を通じて、えびの市民との交流拡大および定住促進による地域の活性化を図るため、市内にある賃貸や販売が可能な物件の所有者または管理者からの登録を募集しています。「空き家バンク」では、登録いただいた物件の情報公開および情報提供を積極的に行います。
【空き家バンクへの登録】市企画課振興係までお気軽にご連絡ください。
◎空き家等の情報はホームページ等で提供します(アドレス: <http://www.ebikyan.jp/>)。
◎利用希望者からの問い合わせがありましたら、所有者の方へ

ご連絡します。

【注意事項】市では、賃貸・売買の仲介は行いません。

■お問い合わせ先
市企画課振興係(内線 325)

腕をまくって料理に 挑戦してみませんか

男の腕まくり料理教室参加者募集

えびの市食生活改善推進員による「男の腕まくり料理教室」を下記のとおり開催します。初心者の方も大歓迎ですので、ぜひ、ご参加ください。
【対象】えびの市在住の男性
【開催日】平成 21 年 6 月 16 日(火)、8 月 18 日(火)、10 月 20 日(火)、12 月 15 日(月)、平成 22 年 2 月 16 日(火)、3 月 16 日(火)
【開催時間】午前 9 時 30 分～午後 1 時
【会場】市文化センター調理室
【参加料】材料代として 3,000 円(全 6 回分)
【募集人員】20 人(先着順)
【持参する物】エプロン、三角巾、タオル、米 1 合(1 回分)
【申込み方法】市保健センターに電話で申し込んでください。
【申込み期限】平成 21 年 6 月 5 日(金)
■お問い合わせ先
市保健センター(午前 9 時～午後 4 時 30 分)
☎ 0984 - 35 - 2446
書かれた内容を正確に分かりやすく伝えるための講習です
音訳(朗読)ボランティア養成講座
宮崎県立視覚障害者センターでは、小林地区で、音訳(朗読)ボランティア養成講座を開催します。これは、視覚障害者の方が、より豊かな生活が送れるように、広報紙や議会だより、本などを分かりやすく音声訳するための講座です。
【講習期間】平成 21 年 5 月～

平成 22 年 3 月の毎月第 2、第 4 土曜日の午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
【講師】樫元洋さん(元 M R T アナウンサー)、堀之内悦子さん、水間節子さん
【会場】小林市社会福祉センター(小林市立図書館横)
■申込み・お問い合わせ先
小林市社会福祉センター
☎ 0984 - 23 - 3466
水間節子さん
☎ 0984 - 23 - 3498
堀之内悦子さん
☎ 0984 - 23 - 2349

・採用試験・

国家公務員採用Ⅲ 種試験を行います

国家公務員採用Ⅲ種試験受験案内

人事院では、平成 21 年度国家公務員採用Ⅲ種試験(高等学校卒業程度)を下記のとおり実施します。
【受験資格】昭和 63 年 4 月 2 日～平成 4 年 4 月 1 日生まれの方

【願書受付期間】平成 21 年 6 月 23 日(火)～6 月 30 日(火)
【第 1 次試験日】平成 21 年 9 月 6 日(日)
【第 1 次試験合格発表日】平成 21 年 10 月 8 日(木)
【第 2 次試験日】平成 21 年 10 月 15 日(木)～10 月 22 日(木)
【最終合格発表日】平成 21 年 11 月 11 日(水)
【職種】行政事務、税務、電気・情報、機械、土木、林業
【試験種目】
◎第 1 次試験＝教養試験(全職種)、適性試験(行政事務、税務)、作文試験(行政事務、税務)、専門試験(電気・情報、機械、土木、林業)
◎第 2 次試験＝人物試験(全職種)、身体検査(税務)
【受験申込】受験申込書の記入方法や受験の申込みについては、人事院九州事務局にお問い合わせください。
【インターネットによる採用試験情報】人事院ホームページ(採用情報ナビ)アドレス＝<http://>

www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm
■お問い合わせ先
〒 812 - 0013 福岡市博多区博多駅東 2 - 11 - 1
人事院九州事務局
☎ 092 - 431 - 7733

・イベント・

地域の皆さんの健康 維持と増進のために

「歯と健康・みんなの集い」を開催

小林えびの西諸歯科医師会では、公衆衛生事業の一環として、第 20 回「歯と健康・みんなの集い」を開催します。多数、ご参加ください。
【開催日時】平成 21 年 6 月 13 日(土) 午後 2 時～午後 4 時
【会場】高原町総合保健福祉センター ほほえみ館
【内容】歯の衛生週間図画・ポスター全応募作品展示、フッ素無料塗布、歯みがき指導、歯の健康無料相談、成人検診
■お問い合わせ先
市健康保険課市民健康係
(内線 281)

119 だより

住宅用火災警報器を設置しましょう



近年、住宅火災による死者が増えています。亡くなった人のうち、約 6 割は「逃げ遅れ」が原因です。早く火災の発生を知っていれば、助かった方も多いのではないかと推測されます。このような実情を踏まえ、最も有効な施策の一つとして、一般住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました(※既存住宅は、平成 23 年 5 月 31 日までの猶予期間があります)。
住宅用火災警報器には、煙を感知(煙式警報器)するものや、熱を感知(熱式警報器)があります。寝室、階段、廊下等には煙式警報器、台所等には熱式警報器を設置してください。※消防署では機器の訪問販売は一切行っていません。悪質業者に十分ご注意ください。
住宅火災から、大切な家族や財産を守るため、住宅用火災警報器を早期に設置しましょう。

4 月の活動状況	火災	3 件	年計	8 件
[えびの消防署管内]	救急	55 件	年計	245 件

■えびの消防署 ☎ 0984 - 33 - 6119

110 だより

認知機能検査について



今年 6 月 1 日から、75 歳以上のドライバーの皆さんが運転免許証の更新を受けようとする場合は、更新期限の満了する日の 6 か月以内に、講習予備検査として認知機能検査を受けるようになります。
講習予備検査では、
①今年の年、月、日、曜日、時刻を書いてください。
②時計を書いてください。
③動物の絵がありました。何でしたか。
といった三つの問題の回答を用紙に記入させて、記憶力、判断力の検査を行います。この検査結果を使って、分かりやすい講習を行います。検査の結果と講習を交通事故防止に役立てましょう。

4 月の交通事故	人身	17 件	年計	44 件
発生状況	物件	27 件	年計	83 件

■えびの警察署 ☎ 0984 - 33 - 0110

心の一首一句

【短歌】

葉桜となりて若葉の萌えいずる

吾が心にも生氣みなぎる

下浦区 亀澤尚子

命の限りに咲ける桜も若葉が目沁みるような若夏の彩となり、病ひとつ持ちつつも大自然の営みに、作者は生きる勇氣と希望を授けられる事への感謝に胸いっぱいになるのである。生かされている自然への敬虔な祈りの歌である。

(評) 竹下妙子

【俳句】

病友へ野海棠だよりを覚悟して

中島区 宮崎キヨ子

小学校の同級生が旅行の途中にえびのへ立ち寄った。ちょうど野海棠の季節で淡いピンクの可愛らしい花が皆を迎えてくれた。時が流れて大阪の友から「長崎の友が肺ガンだから貴方も電話をかけて！」と頼まれた。戦争中に育った私たちは絆が強い。何といったらよいか考えた挙句、先日見上げた野海棠の花だよりから、諸々の思い出話に、余計な傷にふれないように・・・。色々と走馬燈が走る昨今です。

(自註)

【詩】

萌え

京町区 市田寛幸

桜の花びらが 庭に散り敷き
木々が緑に萌え満ちると
とたんに街が華やぐ

十台の七半が 二台のサイドカーを伴って
爆走する横を 手を取り合って
背伸びした二人が通り

スマートな着こなしの燕が
斜めに青空を切り裂き
果作りの泥土を運び始める時
そこらじゅうに 萌えがはじまる

あなたもつくってみませんか。

(短歌) 竹下妙子さん ☎ 0984 - 37 - 3056

(俳句) 阿野文雄さん ☎ 0984 - 37 - 1653

(詩) ポエム同好会 (市田寛幸さん) ☎ 0984 - 37 - 2528 まで。

ありますか、好きだと言える一冊が。

おすすめの 一冊



『待ってくれ、洋子』

長門裕之／著
(主婦と生活社)

あの華やかだった俳優生活からは想像もつかない、現実の老老介護生活。人の力を借りなければできない事がたくさんある。心の部分、気持ちの部分の世話だけは、自分にしかできない。だれにも譲りたくはない。だから洋子と一緒に楽しく生きることを考える。洋子、愛しているよ。愛のいっぱい詰まった話題作です。

BOOK CORNER

■推薦：市民図書館

Editor's

◎編集後記

五月に入り、だいふ暖かくなってきました。皆さん、ゴールデンウィークはどのように過ごされたでしょうか。5月4日に、末永地区の田の神まつりの取材に行きました。今年は例年よりはるかに多いカメラマン (写真愛好家) が撮影に来ていました。私も負けじと撮影をしていましたが、皆さん本当に写真が好きなんですね。化粧を終えた末永地区民の皆さんに、色んなポーズを要望したりお茶を飲むまねをしてもらったりと、まるでタレントの撮影会のような雰囲気でした。皆さんの撮った写真が少しでもえびの市のPRにつながればいいなと思います。 (楠元)

◎えびの市の人口

男性／ 10,432 人 (+ 297 人)	転入／ 464 人
女性／ 11,610 人 (+ 58 人)	転出／ 89 人
合計／ 22,042 人 (+ 355 人)	出生／ 10 人

◎えびの市の世帯数

9,364 世帯 (+ 346 世帯)	死亡／ 30 人
---------------------	----------

(平成 21 年 5 月 1 日現在)

今月の
納税

軽自動車税 全期
6月1日までに納めましょう。



いきいき!健康

Let's Lead A Healthy Life!

環境が変わる季節 五月病にご用心

■中尾保健師 (健康保険課)

五月病とは 4月は進学、就職、配置転換などで環境が大きく変わる季節です。環境が変わると、新しい生活に慣れるために身体的にも精神的にも疲れます。それが大きなストレスとなって、心身にのしかかります。五月病は通常一過性ですが、ストレスをためたままま引きずってしまうと、登校拒否や出社拒否、うつ病など心の病の引き金になってしまうこともありますから、そうならないための予防が大切です。

心と体が出すサインに気づきましょう 五月病に限らず、ストレスがたまってくると、心や体に何らかの変調が表れてきます。しかし、どれも特別な症状ではないため見逃してしまいがちです。自分では気づかないこともあるため、家族や職場の仲間など、周りの人が気づいて対応することも大切です。次のようなことがあったら気をつけましょう。
精神面＝やる気が出ない、何をするにもおっくう、気持ち落ち込んでいる、興味がわいてこないなど。
身体面＝眠れない、途中で目が覚める、朝起きられない、いくら寝ても疲れがとれない、食欲がないなど。
行動面＝お酒やたばこの量が増える、つい食べ過ぎる、

刺激物を好むようになるなど。

ストレスと上手に付き合う方法 ストレスの感じ方には個人差があります。ストレスを自覚してペースダウンしたり、休息をとったりすることを心がけていけば大事には至りません。次のようなことを心がけ、ストレスとうまく付き合っていきましょう。

- ストレスを前向きにとらえましょう～悪い面ばかりでなく、良い面を考え、自分が成長できるチャンスととらえましょう。
- 完璧主義は捨てましょう～うまくできなくてもいい、失敗は成功のもとと考えましょう。
- 自分を客観的に観察しましょう～冷静に自分を見つめることも必要です。自分のストレスを把握できれば、ストレスをため込む前に対処できます。
- できないことはできないと言いましょう～無理にがんばらない、何もかも自分一人でやろうとしないで人に助けてもらうことも必要です。
- 愚痴をこぼしましょう～嫌なことを自分の中にため込まないで悩みを話せる人に聞いてもらいましょう。
- 自分に合ったストレス解消法を～スポーツ、音楽、森林浴、入浴、旅行など、自分に合ったストレス解消法を見つけましょう。

ストレスを解消する工夫をしても症状が重くなる場合や長引く場合は、専門医への受診をおすすめします。

くらしのメモ

『賢い消費者の輪を広げます』

消費者に提供される商品やサービスは、年々、種類、量ともに増えています。一方、消費生活に関するトラブルに巻き込まれる事例も増えています。そこで、消費生活に関する知識や情報を伝え、「賢い消費者の輪」を広げようというのが「暮らしのアドバイザー制度」です。

消費生活に関することで、悩みなどがありましたらお気軽にご相談ください。

■消費生活に関する知識や情報を提供します

私たちがより良い消費生活を送るためには、商品や契約などについての知識をしっかりと身につけておくことが不可欠です。地域に積極的に知識や情報の提供を行うことで「賢い消費者の輪」を広げます。

■消費生活に関する相談に応じます

商品やサービスの安全性、「あの商品を買っても大丈夫だろうか」というような消費生活に関する苦情や問い合わせ、要望などの相談に可能な範囲で応じます。

今年度の暮らしのアドバイザーは次の方々です。よろしくお願いします。

今年度の暮らしのアドバイザーの皆さん。写真左から山本靖子さん (中島区)、山内節子さん (坂元区)、杉元美知子さん (西川北区)。



ふるさと散歩

Furusato-sanpo

127

真幸院と廃仏毀釈

はいふつきしゃく



水流の菅原文書に、当時廃寺となった寺名が記されています。

徳川時代になると藩政が始まりました。島津領が薩摩藩と改称されました。初代薩摩藩主は島津家久となり、初めて一向宗を取り締まる役所が設置され、取締が厳しくなりました。一方、一向宗の信徒も、巧妙な方法で「かくれ念仏」という法座を開いて法要を行っていました。

明治新政府になり、神仏分離が打ち出され、薩摩藩では廃仏毀釈にまで進展し、数年間、藩内には一寺院、一僧尼もいなくなるほど徹底したものでした。

明治元年三月一七日、神祇事務局から僧形の別当や社僧の還俗令

が出され、四月二八日には、「権

現」、「天王寺」など仏語をもって神号とする神社はその由緒を届け出ること、社前の仏像、鰐口、梵鐘、仏具などを取り除くように命じました。えびのでも早速実行に移され、クルソン権現社が神鏡に替えられました。第二段階は明治元年九月に、寺院の統廃合が出され、末寺や小寺は本寺に合併されました。この結果、薩摩藩内に残されたのはわずか三〇数寺だけで、えびのでは、島津万千代丸の墓のある「宗江院」のみとなりました。この時、廃寺にされた記録が古文書等に残されている寺院は、飯野

郷では白鳥山金剛院満足寺ほか九寺、加久藤郷では高連山福性院二之宮寺ほか四寺、吉田郷では南方山福智院観音寺ほか一寺、馬関田郷では花京山宮樂寺威徳院などです。廃寺にされた寺院の僧侶は還俗し、それぞれ土農工商の業に就きました。

一月には島津家の菩提寺を除く二〇の寺にも廃寺の藩命が下され、この時、飯野の「宗江院」も廃寺となりましたが、明治九年九月五日に、政府から信教自由の布達が発布され、各地に自由に寺院が建立されるようになりました。

(文／歴史民俗資料館・市田陸奥雄)



第22回全国スポーツ・レクリエーション祭
スポレクなびわわ2009

永山運動公園(ターゲット・バードゴルフ会場)

平成21年10月18日(日)～19日(月)



PRINTED WITH
SOY INK™

広報えびのは環境にやさしい大豆油
インキを使用しています。

広報えびの5月号
2009.5.20 / No.511

発行／えびの市役所 編集／企画課情報係
〒889-4292 宮崎県えびの市大字栗下1292番地
TEL0984-35-1111 FAX0984-35-0401

〈ホームページアドレス〉 <http://www.city.ebino.lg.jp/>
〈携帯サイトアドレス〉 <http://www.city.ebino.lg.jp/mobile/>
〈メールアドレス〉 info@city.ebino.lg.jp

△ 非核平和のまちえびの市